

保振社投 24 第 402 号
平成 25 年 2 月 1 日
株式会社証券保管振替機構

社団法人投資信託協会が一般社団法人に移行することに伴う「社債等に関する業務規程」の一部改正について

1 改正の趣旨

社団法人投資信託協会が一般社団法人に移行することに伴い、別紙のとおり「社債等に関する業務規程」の一部を改正することとする。(社債等に関する業務規程第 58 条の 44 第 1 項)

2 施行日

平成 25 年 2 月 1 日から施行する。

以 上